

相模原市公告

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により大規模小売店舗の設置者から変更に関する届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、届出及び添付書類は令和4年12月26日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗の設置者とその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和4年12月26日までに、市長に対し、意見書を提出することができる。

令和4年8月26日

相模原市長 本村 賢太郎

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 小田急相模大野ステーションスクエア

所在地 南区相模大野8丁目801番地2ほか

2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

氏名(名称) 小田急電鉄株式会社

代表者氏名 代表執行役 星野 晃司

住所 東京都渋谷区代々木二丁目28番12号

3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

変更前	変更後
小田急電鉄株式会社 代表取締役 星野 晃司 東京都渋谷区代々木二丁目28番12号 ほか74者	(株)小田急SCディベロップメント 代表取締役 細谷 和一郎 東京都新宿区西新宿1-8-3 ほか72者

4 変更の年月日

平成30年5月7日ほか

5 届出年月日

令和4年8月10日

6 縦覧期間

令和4年8月26日から令和4年12月26日まで

7 縦覧場所

中央区中央2丁目11番15号

相模原市役所環境経済局産業・雇用対策課